

いじめ認知件数の公私間格差に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十八年十一月二日

提出者 長 妻

昭



衆議院議長 大島 理 森 殿

いじめ認知件数の公私間格差に関する質問主意書

一〇〇〇人当たりのいじめの認知件数は小中学校それぞれで、公立は私立の約二倍であるといわれている。それは事実か。事実であれば、小中学校それぞれの公立と私立の一〇〇〇人当たりのいじめの認知件数をお示し願いたい。過去可能な限り遡って、各年それぞれの数値をお示し願いたい。

いじめの認知件数に公私間格差があるのはなぜか。その理由を重要度の高い順番にお示し願いたい。文部科学省の資料によると、いじめの認知件数の公私間格差について以下のように記述されている。

「いじめは、どの学校にも、どの子供にも起こり得るものであり、文部科学省は学校現場に対して、いじめの認知件数が多い学校については、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている』と極めて肯定的に評価する旨周知しているところだ」。

「いじめの認知件数の多い学校が評価できる学校」ということが一概に言えるのか。安倍内閣の見解を問う。

認知されない、いじめを把握する方法が確立されなければ、対策も中途半端に終わる。認知されない、いじめを把握する方法としてどのようなことが研究、検討されているのかお示し願いたい。

いじめが起きやすい学校といじめが起きにくい学校があるとすれば、それはどのような学校環境に基づくものだと考えるのか。安倍内閣の見解を問う。

右質問する。